

令和5年第3回鬼北町議会定例会

令和5年9月19日（火曜日）

○議事日程

令和5年9月19日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第62号 令和4年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第4 議案第63号 令和4年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第5 議案第64号 令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第65号 令和4年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第66号 令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 議案第67号 令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 議案第68号 令和4年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第69号 令和4年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第70号 令和4年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第12 議案第71号 令和4年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第72号 令和5年度鬼北町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第14 議案第73号 令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 諮問第1号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第3 議案第62号 令和4年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第4 議案第63号 令和4年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について

- 日程第 5 議案第 6 4 号 令和 4 年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 6 5 号 令和 4 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 6 6 号 令和 4 年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 6 7 号 令和 4 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 6 8 号 令和 4 年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 9 号 令和 4 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 7 0 号 令和 4 年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第 1 2 議案第 7 1 号 令和 4 年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 7 2 号 令和 5 年度鬼北町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 1 4 議案第 7 3 号 令和 5 年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 諮問第 1 号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○出席議員（12名）

1 番 坂 本 一 仁	2 番 兵 頭 稔
3 番 高 橋 聖 子	4 番 中 山 定 則
5 番 山 本 博 士	6 番 赤 松 俊 二
7 番 松 下 純 次	8 番 芝 照 雄
9 番 福 原 良 夫	1 0 番 松 浦 司
1 1 番 末 廣 啓	1 2 番 程 内 覺

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 都 浩 明 書 記 伊 藤 夏 美

○説明のため出席した者

町	長	兵頭誠亀	副町長	井上建司
企画振興課長補佐	中川博之	総務財政課長	水野博光	
危機管理課長	芝達雄	町民生活課長	善家直邦	
保健介護課長	那須周造	環境保全課長	森明	
農林課長	奥藤幸利	森林対策室長	東英範	
建設課長	上田司	水道課長	上田司	
日吉支所長補佐	山本恵美	会計管理者	古谷忠志	
教育長	行定洋嗣	教育課長	谷口浩司	
農業委員会会長	谷口雄記	農業委員会事務局長	奥藤幸利	
代表監査委員	田中清志			

○副議長（末廣 啓君）

起立。

礼。

○議長（程内 覺君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（程内 覺君）

本日の議事日程は、本日、配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、1番、坂本一仁議員、2番、兵頭稔議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めているものを報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第62号、令和4年度鬼北町一般会計決算の認定についてから、日程第12、議案第71号、令和4年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてまで、以上の10件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第62号、令和4年度鬼北町一般会計決算の認定についてから、日程第12、議案第71号、令和4年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてまで、以上10件を一括議題とすることに決定しました。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

改めて、おはようございます。

それでは、御説明させていただきます。

日程第3、議案第62号から日程第12、議案第71号までの令和4年度鬼北町一般会計及び特別会計7件、並びに企業会計2件の決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、御報告いたします。

配付いたしております令和4年度鬼北町主要な施策の成果の概要を御参照いただきますようお願いいたします。

令和4年度においては、新型コロナウイルスのオミクロン株の流行に加え、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油・物価の高騰や歴史的な円安により、社会生活や経済活動が一層厳しい状況に置かれる中、ワクチン接種の推進、また、子育て世帯への給付金や中小企業等への給付金、商品券事業など、感染対策と経済対策の両面から、町民の皆様、事業者の皆様の支援に努めてまいりました。

それでは、この基本目標、主要な施策の成果の概要の中で、特に申し上げるべき事項及び変更のあった部分についてのみ御説明いたします。

まず、10ページ、基本目標第1の『特色ある産業を創り育てる』の農業の振興につきまして、新型コロナウイルス感染症等の影響により、原油・エネルギー価格、肥料等の高騰に直面した農業、畜産業者等に対して、価格高騰対策事業などの事業継続支援に取り組みました。

また、イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣の被害防止のため、延川地区内に設置した減容化施設の稼働を開始し、さらにジビエ加工施設整備の計画を関係市町と協議し、新たな地域資源としての活用をするために、ジビエペットフード加工処理施設の整備を開始し、有害鳥獣の被害防止を図りました。

4ページ、6行目、林業振興につきましては、南予森林管理推進センターが主体となり、町内の複数地域において、手入れ不足となった森林の健全化と山林管理計画を策定し、災害に強い森林づくりを推進するとともに、南予森林アカデミーによる人づくりに努めてまいりました。

次に、商工振興につきましては、特に新型コロナウイルス感染症及び物価の高騰により影響を受けた町内事業者等に対して交付する、物価等高騰対策事業者定額給付金事業、及び町内経済の活性化を図るためのプレミアム商品券事業など、コロナ禍における消費喚起事業や事業者支援に取り組みました。

次に、観光・物産の振興につきましては、4ページ下から4行目、近永町中エリアに交流拠点施設「ワームス」を整備し、観光交流人口の拡大に努めたほか、愛媛県予土線利用促進対策協議会と連携し、予土線感謝祭に併せ、「近永駅前マルシェ」を開催するなど、予土線の利用促進と沿線自治体の魅力発信に取り組みました。

続きまして、基本目標第2の『美しい自然を守り活かす』。

観光行政におきまして、5ページ下から2行目、エネルギー対策の推進については、再生可能エネルギーとして太陽光発電設備の導入や、省エネ・防災対策として、違う、なるほど。

大変失礼いたしました。全部増やさないけんですね。

エネルギー対策の推進につきましては、再生可能エネルギーとして太陽光発電設備の導入や、省エネ防災対策として蓄電池設置など地域に根ざした省エネ普及促進に努め、次年度以降について、民間活力を採用し、脱炭素社会の実現に向けたプロジェクトの準備作業に着手いたしました。

続きまして、基本目標第3、『福祉の充実で安心生活を確保する』につきましては、7ページ真ん中ほど、地域福祉の推進を図るため、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉等の各福祉分野を横断的につなぎ、共通する課題の解決を目指す、第1期鬼北町地域福祉計画を策定いたしました。

健康増進事業においては、国保連合会から発表された、令和4年度特定健診受診率速報では、鬼北町の受診率は53.9%で、6年連続で県内で1位という結果でありました。

しかし、7ページ、一番下の行、鬼北町は、高血圧者の割合が県内で一番高いことから、令和4年度から健康診断でのナトカリ値の測定や、2ページ飛んだ。すみません、ページはもう言いません。申し訳ありません。町内事業者と協力したステッカーの配布など、本格的に減塩対策を開始いたしました。

母子保健事業においては、令和4年度から妊婦安心タクシー事業や、2歳児歯科検診を開始し、令和5年1月からは、出産・子育て応援交付金「ようこそ鬼北っ子応援給付金」を速やかに導入し、伴走型支援に努めました。

また、より安心して不妊治療を継続していただくため、年齢制限を撤廃し、また、

不妊治療の保険適用により、かえって不利益を生じることのないよう制度の見直しを行いました。

北宇和病院の運営につきましては、令和4年度から月1回、松山日赤病院から医師を招聘し、慢性腎臓病外来等を開設して、腎臓病の重症化予防に努めるとともに、エックス線撮影装置等の老朽化した医療機器の更新を積極的に行いました。

8ページ、12行目、子育てとなっておりますか。7ページですか。7ページです。すみません。子育て支援策の充実につきましては、家計に対する財政支援として、出生時と小学校入学時にすくすく鬼北っ子応援給付金を引き続き給付するとともに、2人以上子どもがいる世帯の保育料の軽減措置や、3歳以上の保育料、副食費の無償化を実施するなど、子育てにかかる経済的負担の軽減に努めました。

また、保育所については、充実した保育環境の整備や、新しい保育サービスを実施するためのきほくの里保育園の新築工事を実施、完成いたしました。

また、子ども医療費助成として、県内最初に甲岡前町長が開始された、高校生までの医療費無料化を継続実施するとともに、中心部から遠い高校生の通学費一部補助などを実施し、家庭への経済的支援に積極的に取り組みました。

障害者福祉の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に制限や、利用控えがあった福祉施設や就労施設でのサービス利用について、流行前の状況に少しずつ回復してまいりました。特に、指定特定相談支援事業所や一般相談支援事業所との協議の場を創設・充実させ、相談支援連絡会を新たに定期開催することといたしました。

続きまして、基本目標第4、『整った生活インフラで快適生活を守る』の「誰もが安全・快適に過ごせるふるさとづくり」につきましては、下から6行目、町内の自主防災組織等関係団体に対しましては、防災意識の向上を図るため、日吉地区において、ランデブーポイント（ドクターヘリ着陸場）を活用した要救助者の移送訓練、泉地区では、大規模災害及び感染症対策を想定した避難所運営訓練を実施し、防災力の強化を図りました。

次に、交通環境の充実につきましては、三島地区において、地域の方々の御理解と御協力により、地域住民輸送の運行を開始し、新たな移動手段の創出に取り組みました。

JR予土線につきましては、利用促進強化を図るため、JR四国との意見交換会の開催や、愛媛・高知予土線利用促進対策協議会の設立に向けた準備・調整など、沿線自治体やJR四国との連携強化に努めました。

次に、空き家対策につきましては、空き家情報を発信する空き家バンクシステムを活用し、町内に居住を希望する方への空き家紹介やマッチングを図るなど、空き家の解消に努めたほか、新しい施策として、子育て世帯の定住人口の増加を図るため、空き家改修等補助事業における補助上限額の拡充や上乘せ支援など、空き家を活用した移住・定住促進事業の充実を図りました。

また、老朽化により倒壊の危険性がある空き家につきましては、老朽危険空家除却事業補助金交付制度を活用し、9件の老朽空き家の撤去を実施するとともに、地震等に伴うブロック塀の倒壊による事故を防ぐため、補助事業により3件の危険ブロック塀の除却・建替えを実施し、適正管理の推進に努めました。

次に、上水道の整備におきましては、老朽管更新として、西野々地区において、938.6メートル、近永地区において、163.8メートルの配水管を耐震管へと布設替を行いました。

次に、交通安全・防犯対策につきましては、運転免許証自主返納者に対する給油券やタクシー券の給付事業を継続したほか、特に防犯灯について、令和3年度から令和5年度の3か年で、LED化100%を目指し、補助事業の活用推進に努めております。

続きまして、基本目標第5、『充実した教育環境で心豊かな人を育む』の「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとづくり」につきましては、老朽化が進んだ学校施設について、広見中学校改築工事をはじめ、施設・設備の改修・充実を図りました。給食センター及び日吉共同調理場について、真空冷却機の更新等を実施いたしました。

学習活動では、豊かな自然や地域の歴史、文化などの特色、学校、家庭、地域が連携・協働するコミュニティスクールや、地域学校協働活動を生かして、学校が創意工夫した特色ある学校づくりを推進いたしました。

さらに、北宇和高校と連携し、引き続き、全国募集による生徒数の確保に努め、高校教育寮の新築整備に着手するとともに、寮完成までの居住施設の整備・確保など、環境整備に取り組んだほか、公営塾を開校し、さらなる高校魅力化事業の推進を図りました。

次に、生涯学習・生涯スポーツの充実につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止せざるを得ない状況が多々あったことが特徴であります。

伝統文化の継承・発展、文化財の保護・活用につきましては、史跡の保護や利活用を促進するため、ガイダンス施設「奈良山等妙寺歴史交流館」を建設し、展示工事に

着手するとともに、調査・整備・活用への機運を高めるため、史跡等妙寺サポーターの会学習会、山寺講座等を開催し、町内外の多くの方々に知っていただく機会をつくりました。

また、町の一大イベントである「でちこんか」が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった代わりに、中学校改築工事により取り壊しとなる広見中学校体育館において、中学生や一般の方を対象に「みにこんか」を実施し、ふだん見ることのできない芸能や伝統文化に触れる貴重な機会を提供することができました。

次に、人権尊重・男女共同参画につきましては、男女共同参画社会づくりのための町民意識調査を行い、基本計画の見直し準備作業を進めるとともに、引き続き、子どもたちのための人権集会などを開催し、お互いを尊重し合う社会の実現に努めました。

基本目標第6、『人々のつながりを深め、ともに行動する』につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の日常は制限され、地域交流事業が激減するなど、地域活動への参加意識の醸成を図ることが困難ではありましたが、各地区区長会の開催を通じて、地域の課題を共有するとともに、地域課題の解決に取り組みました。

以上で、令和4年度主要な施策の成果の概要の説明を終わります。

各項目の主要な施策の成果につきましては、別冊の資料を配付いたしておりますので、お目通しのほどお願いをいたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、この後、引き続き、会計管理者が説明をいたします。

その後、日程第11、議案第70号、令和4年度鬼北町水道事業会計決算認定及び剰余金の処分についてを水道課長が、日程第12、議案第71号、令和4年度鬼北町病院事業会計決算認定を保健介護課長が説明いたします。

よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いをいたします。

○会計管理者（古谷忠志君）

それでは、議案第62号から第69号までの令和4年度一般会計、特別会計の決算概要を説明いたしますので、本日配付しております決算書の附属書類を抜粋したA3サイズの令和4年度鬼北町決算附属書類（抜粋）の資料を御用意ください。

それでは、資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計と特別会計の決算収支の状況ですが、合計の欄の下から3段目をご覧ください。

令和4年度の一般会計と特別会計の歳入総額は、①142億530万4,164円

で、その右、歳出総額は②の138億4,360万3,064円となっており、その右、③歳入歳出差引の合計は、3億6,170万1,100円となり、前年度に比べますと、4,323万9,585円の減となっております。

また、④翌年度へ繰り越すべき財源が、7,048万2,000円必要ですので、それを差し引いた実質収支の合計は⑤2億9,121万9,100円となりました。

財政調整のための積立金は、一般会計ほかで、⑥3,369万8,803円。一方、⑦のとおり、財政調整基金の取り崩しはありませんでしたので、⑧の実質単年度収支は、4,129万6,782円のマイナスとなっております。

次に、その右、2ページをご覧ください。

一般会計の歳入歳出決算総括表の、まず歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、1款の町税は、収入済額Aの欄になりますけれども、9億1,553万4,083円、前年度比較で1,483万円の増となっております。

町民税については、個人町民税が413万円の減、法人町民税が124万円の増で、合計では288万円の減となっております。

また、固定資産税は、4年度については、評価替えはありませんでしたけれども、内訳としては、土地分は減収で、一方、家屋償却資産分が増収となっており、合計では1,247万円の増となりましたので、軽自動車税、市町村たばこ税を含めた町税全体では、1,483万円の増となっております。

なお、不納欠損額が163万4,977円あり、また、収入未済額は814万1,272円で、前年度と比較して160万円ほど減少しております。

次に、2款の地方譲与税は、収入済額が1億2,670万3,000円、前年度比較で1,252万円の増となっております。増の要因は、森林環境譲与税が1,351万円の増となったことによるものです。

続く、3款の利子割交付金から、9款の地方特例交付金までは説明を省略いたします。

次に、10款の地方交付税は、収入済額が39億5,573万7,000円、前年度比較1億1,562万円の減となっております。内訳は、普通交付税が1億1,105万円、特別交付税が458万円ともに減収となっております。

11款から13款は省略し、14款の国庫支出金は、収入済額が9億5,857万8,575円、前年度比較3億6,863万円の減となっております。減の要因は、国庫負担金が新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金の減や、30年豪雨災害復

旧工事の終了に伴います災害復旧費国庫負担金の減により、2億4,954万円の減、国庫補助金が前年度にありました子育て世帯への臨時特別給付金10万円支給分ですが、これがなかったことにより、1億1,914万円の減となったことによるものです。

次に、15款の県支出金は、収入済額が4億6,893万4,472円、前年度比較2億5,858万円の減となっております。減の要因は、県補助金が平成30年豪雨災害復旧工事の終了に伴う災害復旧費県補助金の減により、2億6,410万円の減となったことによるものです。

16款を省略し、17款の寄附金は、収入済額が8,658万8,808円、前年度比較2,391万円の増となっており、ふるさと納税寄附金につきましては、1,162万円増の7,368万6,000円となっております。

18款の繰入金は、収入済額が2億2,508万3,478円、前年度比較1億4,543万円の増となっております。主なものは、公共施設等整備管理基金からの1億4,750万、ふるさと鬼北未来基金からの5,043万円です。

19款を省略し、20款、諸収入は、収入済額3億1,231万9,519円、前年度比較1億8,462万円の増となっております。増の要因は、雑入に前年度ではありませんでした県市町連携分を含んだプレミアム商品券販売収入の1億3,038万円があったことによるものです。

21款の町債は、収入済額が30億4,942万9,000円、前年度比較20億8,098万円の増となっております。増の要因は、民生債がきほくの里保育園の建設による8億2,160万円の増、また、教育債が広見中学校建設による12億2,160万円の増となったことによるものです。

以上の結果、歳入合計といたしまして、一般会計収入済額が109億4,177万276円、前年度に比べまして18億5,497万円の増となりました。なお、収入未済額の合計が、10億2,748万2,699円となっておりますが、その主な理由は、事業繰越によるものです。

以上で一般会計歳入についての説明を終わります。

次に、3ページをお開きください。

一般会計の歳出について御説明いたします。

1款の議会費は、支出済額A欄になりますけれども、6,084万4,442円、前年度比較66万円の減の前年並みで、一般会計における構成比率は、備考欄のとおり、0.57%となっております。

2 款の総務費は、支出済額が 2 3 億 4, 7 4 7 万 1, 0 9 5 円、前年度比較 3 億 9, 9 2 3 万円の増で、構成比 2 1. 9 7 % となっております。増となった要因といたしましては、減債基金の積立て 2 億 9, 0 0 2 万円、プレミアム商品券の発行 2 億 5, 9 7 5 万円、北宇和高校教育寮新築工事請負費 1 億 8 9 0 万円などであります。

3 款の民生費は、支出済額が 2 7 億 4, 9 5 1 万 4, 2 2 9 円、前年度比較 7 億 3 9 7 万円増の構成比 2 5. 7 3 % となっております。増となった要因といたしましては、子育て世帯臨時特別給付金事業の減はありましたけれども、きほくの里保育園施設整備工事の実施等により、大幅な増となっております。

4 款の衛生費は、支出済額が 8 億 8, 2 8 5 万 9, 4 1 4 円、前年度比較 7, 4 1 8 万円増の構成比 8. 2 6 % となっております。増の要因は、新型コロナウイルス流行の下火による予防接種委託料の減はありましたが、日吉保健センター空調改修工事、清水最終処分場施設整備工事の実施等により増となっております。

5 款の農林水産業費は、支出済額が 7 億 5, 1 1 8 万 3, 8 9 0 円、前年度比較 3, 9 7 6 万円増の構成比 7. 0 3 % となっております。増の要因は、肥料価格等高騰緊急対策事業の実施、繰越事業の林道改良工事の施行などであります。

6 款の商工費は、支出済額が 2 億 8 7 2 万 3, 7 4 9 円、前年度比較 1 7 3 万円減の構成比 1. 9 5 % となっております。物価等高騰対策事業者定額給付金事業や、成川溪谷休養センター改修工事の実施はありましたけれども、一方で、新型コロナウイルス対策関連の補助金が減となりましたため、結果、前年並みとなっております。

7 款の土木費は、支出済額が 5 億 5, 0 8 1 万 6 3 5 円、前年度比較 6, 1 6 5 万円増の構成比 5. 1 6 % となっております。増となった要因といたしましては、道路新設改良費が、好藤地区道路改良事業測量設計委託繰越分の町道改良工事の実施により、4, 2 8 1 万円の増、橋りょう新設改良費が、繰越分の工事完成等により 2, 4 4 9 万円の増となったことによるものです。

8 款の消防費、支出済額が 8, 5 1 3 万 8, 2 3 9 円、前年度比較 1, 7 8 3 万円増の構成比 0. 8 0 % となっております。増の要因は、ポンプ積載車 2 台を更新したことによるものです。

9 款の教育費は、支出済額が 2 0 億 4, 7 7 6 万 4, 3 6 0 円、前年度比較 1 3 億 1, 3 5 5 万増の構成比 1 9. 1 7 % となっております。増の要因といたしましては、中学校学校改修費が、広見中学校建て替え工事により大幅に増額となったことによるものです。

1 0 款の災害復旧費は、支出済額が 5, 0 5 2 万 8, 0 9 5 円、前年度比較 4 億 7,

295万円減の構成比0.47%となっております。減の要因といたしましては、平成30年7月豪雨災害による各施設の災害復旧工事が令和3年度をもって完了したことによります。

11款の公債費は、支出済額が9億5,020万4,466円、前年度比較748万円増の構成比は8.89%となっております。内訳が元金が約9億3,000万、利子が約1,600円となっております。

12款の諸支出金は、今年度については、支出額はありませんでしたので、前年度比較1億7,939万円の減となりました。

以上合計で、一般会計支出済額は106億8,504万2,614円、前年度に比べまして19億6,293万円の増となっております。

表の下段に記してありますように、一般会計の歳入歳出差引額は2億5,672万7,662円となり、翌年度に繰り越すべき一般財源が6,799万6,000円必要ですので、実質収支は1億8,873万1,662円となりました。

以上で一般会計の決算説明を終わります。

次に、右の4ページをご覧ください。

町債の現在高について普通会計で一覧表を作成したものです。表の計の欄にありますように、令和4年度中の発行額①30億4,942万9,000円、一方、元金の償還額が、②9億3,333万9,000円でありましたので、4年度末の現在高は、③の103億9,301万2,000円で、中学校、保育所整備等の大規模事業がありましたため、前年度に比べまして21億1,609万円の増となっております。

次に、5ページをお開きください。

公有財産の4年度中の増減内容について説明をいたします。

まず、公有財産ですが、当年度中に土地・建物とも異動はありませんでした。

続いて、公共用財産の異動ですが、保育所の欄の①土地の1万1,693.62平米の増は、きほくの里保育園の用地として、普通財産から移行したもので、その右の②木造建物の1,670.72平米の増は、きほくの里保育園の園舎新築によるものです。

北宇和高校教育寮の欄の③土地の251.00平米の増は、教育寮の用地として買収したもので、中学校の欄の④木造建物の1,569.59平米の増は、広見中学校特別教育棟のほかを新築したもので、その右、⑤非木造建物の2,065.05平米の減は、広見中学校第2教棟などを取り壊したことによるものです。

次に、右の6ページをご覧ください。

等妙寺旧境内の欄の⑥土地の2,503.33平米の増は、奈良山等妙寺史跡公園の

用地として、普通財産から公共用財産に移行したこと等によるもので、その右、⑦非木造建物の362.88平米の増は、奈良山等妙寺歴史交流館の新築によるものです。

次に、その下段の普通財産の異動ですが、⑧宅地の1万1,693.62平米の減は、きほくの里保育園の用地として行政財産へ移行したもので、⑨の雑種地の1,690平米の減は、奈良山等妙寺史跡公園の用地として公共用財産へ移行したことによるものです。

公有財産の異動については以上です。

次に、7ページをお開きください。

令和4年度から一般会計に移行しました、住宅新築資金等貸付金の状況ですが、前年度末に、①のとおり、11件、2,302万6,650円の残高がありましたが、4年度に回収した金額が、②の73万5,607円でしたので、③一番右下の欄のとおり、4年度末の残高は2,229万1,043円となっております。なお、中ほどにありますように、1件が返済完了となりましたので、残り件数は10件となっております。

次に、右の8ページをご覧ください。

特別会計の説明に入ります。

特別会計につきましては、主に4年度の収入済額と支出済額、A欄、合計の前年度比較で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、用品調達特別会計ですが、歳入の収入済額合計は1,403万6,053円、前年度比較129万円の増。一方、歳出の支出済額合計は1,383万1,618円で、前年度比較119万円の増で、ともに前年度に比べ微増となりました。

なお、歳出の諸支出金から収益の一部110万円を一般会計へ繰り出しており、収支差引は、表の下にあるとおり、20万4,435円となっております。

次に、9ページをお開きください。

国民健康保険特別会計ですが、1款の国民健康保険税の収入済額は1億8,526万191円で、前年度比較781万円の減となっております。不納欠損額は159万8,536円、収入未済額は704万4,777円となっております、前年度に比べまして116万7,000円の減となっております。

収入済額の合計は11億1,273万7,327円、前年度に比べまして6,513万円の減となっております。減の要因は、保険給付費の支出が前年に比べ減ったことにより、県からの交付金が5,184万円減少したことによるものです。

一方、歳出ですが、支出済額合計は11億545万1,975円で、前年度比較6,

301万円の減となっております。減の要因は、保険給付費が4,799万円の減となったため、この要因は、後期高齢者への移行や被用者保険の適用拡大等により、被保険者数の減少が挙げられます。なお、収支差引額は、表の下にあるとおり、728万5,352円となりました。

次に、右の10ページをご覧ください。

国民健康保険診療所特別会計ですが、歳入の収入済額合計は1億5,536万3,871円、前年度比較354万円の増となっております。

1款、診療収入が、前年度から1,063万円減の9,868万3,755円となっておりますが、これは外来収入が圏域人口の減少や、三島診療所の開所日の減少のため607万円の減、その他の診療収入が、新型コロナウイルスワクチン接種収入の減収により、455万円の減となったためです。

一方、歳出の支出済額合計は1億5,281万7,877円、前年度比較694万円の増となっております。増の要因は、3款、施設整備費が、日吉診療所空調改修工事の実施により、2,163万円の増となったためです。収支差引は、表の下にあるとおり、254万5,994円となりました。

次に、11ページをお開きください。

公共浄化槽等整備推進事業特別会計ですが、歳入の収入済額合計は6,487万8,708円、前年度比較290万円の増となっており、2款、浄化槽使用料に、収入未済額が47万7,320円あります。

一方、歳出の支出済額合計は6,033万1,398円、前年度比較161万6,000円の減となっております。減の要因は、1款、施設整備費の浄化槽設置工事請負費が、設置数の減のため、681万円の減となったことによるもので、収支差引は表の下にあるとおり、454万7,310円となりました。なお、設置浄化槽数は、昨年から14基増えまして、合計で670基となっております。

次に、右の12ページをご覧ください。

農業集落排水事業特別会計ですが、歳入の収入済額は1億3,930万6,198円、前年度比較5,561万円の増となっております。増の要因は、処理施設改修工事の実施に伴い、補助金、町債の受入れが増となったことによるものです。

なお、2款、使用料に、収入未済額は62万5,060円あります。

一方、歳出の支出済額合計は1億2,317万1,109円、前年度比較3,978万円の増となっております。この要因は、新田、川口処理場の改修工事の実施等により、1款、施設整備費が3,702万円の増となったことによるもので、収支差引は、

表の下にあるとおり、1,613万5,089円となりました。

次に、13ページをお開きください。

介護保険特別会計ですが、歳入の収入済額合計は15億9,329万9,428円、前年度比較3,049万円の増となっております。増の要因としましては、4款のうち、国庫負担金が過年度対象分の収入もありまして、5,020万円の増となったためです。なお、1款、介護保険料の不納欠損額が15万7,000円で、収入未済額が78万6,922円となっており、前年と比べまして8万2,000円の減となっております。

一方、歳出の支出済額合計は15億2,299万4,350円、前年度比較2,045万円の減となっております。この要因は、施設介護サービス費が1,928万円の増となりましたが、居宅介護サービス給付費が3,507万円の減となった結果、保険給付費が1,700万円の減となったことや、基金積立金が1,058万円の減となったため、収支差引は、表の下にあるとおり、7,030万5,078円となりますけれども、翌年度に繰り越すべき一般財源が248万6,000円必要でありますので、実質収支は6,781万9,078円となります。

最後に、14ページをご覧ください。

後期高齢者医療保険特別会計ですが、歳入の収入済額合計は1億8,391万2,303円、前年度比較501万円の増となりました。後期高齢者医療保険料は2年ごとの見直しにより、令和4年度から引き上げられたため、全体で77万2,000円の増となっております。なお、収入未済額は7万9,430円となっております。

一方、歳出の支出済額合計は1億7,996万2,123円、前年度比較617万円の増となっており、この要因は、徴収保険料実績額所得状況による保険料軽減額がともに増額となったことで、広域連合へ支払う納付金が583万円の増となったことによるものです。なお、収支差引は、表の下にあるとおり、395万180円となりました。

これで特別会計決算の概要説明を終わります。

以上で令和4年度一般会計及び特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、別途お配りしております歳入歳出決算書の冊子で御確認ください。

御審議の上、認定をいただきますようお願いいたします。

○水道課長（上田 司君）

それでは、議案第70号、令和4年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の

処分について御説明いたします。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページをお開きください。

鬼北町水道事業決算報告書について説明いたします。

3ページの決算額の欄のみの説明とさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、総額4億1,262万4,257円であります。内訳といたしましては、第1款、第1項、営業収益は、2億7,337万5,311円で、主に水道使用料金でございます。

第2項、営業外収益は、1億3,924万8,946円で、内訳といたしましては、一般会計補助金及び長期前受戻入を計上したものでございます。

第3項、特別利益の収入はございません。

次に、支出につきましては、決算総額で3億4,170万8,271円であります。

第1款、第1項、営業費用は、2億9,069万8,665円で、内訳は、配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費であります。

第2項、営業外費用は、5,097万7,706円で、企業債利息等でございます。

第3項、特別損失は、3万1,900円。第4項、予備費について支出はございません。

次に、4ページ、5ページでございますが、資本的収入及び支出の収入につきましては、5ページの決算額の総額2億4,709万1,000円で、第1款、第1項、企業債1億6,620万円。

第2項、国庫補助金、第3項、県支出金はございません。

第4項、他会計負担金といたしまして、一般会計からの負担金が8,000万円。

第5項、工事負担金89万1,000円につきましては、12件分の給水施設加入負担金でございます。

支出につきましては、総額2億8,310万8,829円で、第1款、第1項、建設改良費7,096万3,829円で、配水設備改良費、固定資産購入費でございます。

第2項、企業債償還金は、2億1,214万5,000円で、企業債21件分でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足いたします1億6,261万7,829円は、減債積立金2,000万円、建設改良積立金6,000万円、当年度分損益勘定留保資金6,933万8,905円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額91万5,956円及び繰越利益剰余金1,236万2,968円で補填をいたしました。

次に、6ページ、損益計算書について説明いたします。

損益計算書につきましては、先ほど説明いたしました3ページの決算報告書の金額から消費税を抜いた金額で作成しております。右端の差引き合計額で説明いたします。

営業収益につきましては、3,570万4,399円の損失、営業外収益は1億572万7,673円の利益でございます。差引き7,002万3,274円の経常利益でありまして、当年度の純利益は、特別損失を差し引いた6,999万4,274円となっております。これに前年度繰越利益剰余金処分済利益剰余金を合わせました、2億7,583万8,165円を当年度未処分利益剰余金として計上しております。

8ページ、9ページをお開きください。

剰余金計算書について説明いたします。

8ページ、資本金でございますが、当年度末残高は13億9,601万7,269円となっております。

9ページ、資本剰余金合計につきましては、1,292万3,149円。

次に、9ページ、利益剰余金の部でございますが、減債積立金につきましては、前年度処分額として、減債積立金に積み立てた額2,000万円、当年度変動額として、当年度に取り崩した金額2,000万円でありますので、当年度末残高は570万円となっております。

建設改良積立金につきましては、建設改良積立に積み立てた金額6,000万円で、当年度変動額、建設改良事業に充てるため取り崩しました金額6,000万円でございますので、当年度末残高は626万4円となっております。積立金合計は1,196万4円でございます。

未処分利益剰余金につきましては、2億7,583万8,165円となっております。

資本合計といたしましては、前年度末残高が16億2,674万4,313円、処分後残高につきましては、同額で、当年度変動額が6,999万4,274円ありますので、当年度末残高は16億9,673万8,587円となっております。

次に、10ページの剰余金処分計算書（案）について御説明いたします。

剰余金の処分でございますが、2億7,583万8,165円の未処分利益剰余金を計上いたしておりますので、減債積立金に2,000万円を積み立てるとともに、建設改良積立金に4,500万円、計6,500万円を積み立てさせていただきます。また、未処分利益剰余金に計上された9,236万2,968円につきましては、資本金に組み入れさせていただき、処分後残高を1億1,847万5,197円とさせていただきます。

次に、11ページ、鬼北町水道事業貸借対照表について説明いたします。

固定資産の有形固定資産は、土地、建物、構築物などの区分ごとに資産の年度末残高、減価償却累計額、償却未済高を示したものでございまして、年度末の固定資産合計額は、右端の44億3,651万9,749円となっております。流動資産につきましては、現金預金、未収金、貯蔵品、前払金で、流動資産合計は3億3,699万5,660円となっております。これを合わせました資産合計は、47億7,351万5,409円となっております。

12ページをご覧ください。

負債の部について説明いたします。

固定負債は、14億7,734万8,789円であります。流動負債は、合計で2億2,860万5,892円です。繰延収益につきましては、長期前受金と長期前受金収益化累計額で、合計金額が13億7,082万2,141円です。負債合計は30億7,677万6,822円となっております。

次に、資本の部について御説明いたします。

資本金につきましては、自己資本金が13億9,601万7,269円でございます。

13ページに移りまして、剰余金につきましては、剰余金及び利益剰余金の利益剰余金合計が3億72万1,318円。資本と剰余金を合わせました資本合計16億9,673万8,587円でございますので、負債資本の合計額は47億7,351万5,409円となっております。

次に、14ページ以降につきましては、今まで説明いたしました決算附属書類として費用明細書等事業報告書を載せておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（那須周造君）

続きまして、議案第71号、令和4年度鬼北町病院事業会計決算の認定について説明をいたしますので、病院事業会計決算書の1ページ、2ページをお開きください。

鬼北町病院事業会計決算書について説明をいたします。項別の決算額とその主な内容についての説明とさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出のうち、収入についてでございますが、第1款、第1項、医業収益は5億9,965万7,349円でありまして、主に入院収益と外来収益でございます。

第2項、医業外収益2億5,864万1,410円につきましては、他会計負担金と補助金、長期前受金戻入が主なものでございます。

第3項、附帯事業収益2,841万1,410円につきましては、訪問看護ステーシ

ヨン収益でございます。

第4項、特別利益812万8,407円につきましては、過年度損益修正益及びその他特別利益、これは言うところコロナ関係でございますけど、国庫県補助金がございます。

次に、支出についてでございますが、第1款、第1項、医業費用は8億4,312万7,767円でありまして、病院事業の運営に要した経費と減価償却費が主なものであります。

第2項、医業外費用1,138万2,676円につきましては、企業債償還金利息及び雑損失でございます。決算額1,138万2,676円のうち、現金の支出を伴わない経費で予算額を超過して支出をした額は588万1,676円でございます。

第3項、附帯事業費用2,828万3,810円につきましては、訪問看護ステーションの運営に要した費用でございます。

第4項、特別損失1,530万8,179円につきましては、過年度損益修正損であります。決算額1,530万8,179円のうち、現金の支出を伴わない経費で予算額を超過して支出した額は、1,510万7,179円でございます。

次に、3ページ、4ページにまいりまして、資本的収入及び支出のうち、収入についてであります。第1款、第1項、企業債7,100万につきましては、中央監視装置等及びエックス線撮影装置等更新に伴います企業債でございます。

第2項、他会計負担金845万4,182円につきましては、起債償還金に係る一般会計からの繰入金であります。

第3項、補助金1,223万2,000円につきましては、高圧蒸気滅菌装置等医療機器整備に係る国庫補助金でございます。

次に、支出についてであります。第1款、第1項、建設改良費4,872万8,900円につきましては、中央監視装置等更新に係る建設改良費でございます。

第2項、固定資産購入費3,604万2,050円につきましては、エックス線撮影装置等更新に係る固定資産購入費でございます。

第3項、企業債償還金1,525万8,363円につきましては、企業債元金分でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額834万3,131円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額42万1,332円、過年度分損益勘定留保資金792万1,799円で補填をいたしております。

次に、5ページの鬼北町病院事業損益計算書について御説明をいたします。

医業損益につきましては、2億4,357万8,822円の損失、医業外損益は2億4,696万3,510円の利益でございます。経常損益は338万4,688円の経常利益であります。また、附帯事業損益の訪問看護ステーション損益につきましては、11万6,250円の附帯事業利益となっておりまして、当年度の純損失は368万5,188円となっております。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書についてでございますが、前年度未処理欠損金3億1,948万8,650円に、先ほどの当年度純損失を加え、当年度未処理欠損金は3億2,317万3,838円となります。

次に、9ページをお開きください。

令和4年度鬼北町病院事業欠損金処理計算書（案）について説明をいたします。

令和4年度におきましては、3億2,317万3,838円の未処理欠損金が生じたので、同額を翌年度に欠損金として繰り越しをするものでございます。

次に、10ページの鬼北町病院事業貸借対照表について説明をいたします。

まず、資産の部でございますが、固定資産合計は13億1,823万8,110円、流動資産合計は1億8,707万5,568円でありまして、資産合計は15億531万3,678円でございます。

次に、11ページにまいりまして、負債の部についてでございますが、固定負債合計は1億9,535万3,398円、流動負債合計は5,135万3,731円であります。繰延収益合計につきましては、7億9,243万1,698円の繰延収益でありまして、負債合計は10億3,913万8,827円でございます。

次に、12ページにまいりまして、資本の部についてでございますが、資本金はゼロ円、剰余金合計は4億6,617万4,851円、資本合計は4億6,617万4,851円でありまして、負債資本合計は15億531万3,678円でございます。

次に、13ページにまいりまして、キャッシュ・フロー計算書についてでございますが、業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローに分けておりますが、資金期末残高は2,500万9,176円でございます。

次のページ以降につきましては、費用明細書等をお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

お諮りします。

日程第3、議案第62号から日程第12、議案第71号までの10件については、9月21日に改めて審査を行うこととします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(程内 覺君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第62号から日程第12、議案第71号までの10件については、9月21日に改めて審査を行うことと決定しました。

ここで、しばらく休憩をします。

再開を10時25分とします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時25分

○議長(程内 覺君)

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第13、議案第72号、令和5年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第13、議案第72号、令和5年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整のほか、免許返納者を含め、運転免許を持たない65歳以上の方へのバス・タクシー運賃の一部補助、エネルギー、物価高騰に係る暮らし応援商品券事業費、減容化施設・ペットフード加工施設指定管理委託料、河川災害復旧工事請負費等を追加計上するものであります。

歳入につきましては、事業実施に伴う特定財源等を追加計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ2億5,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を102億200万円とするものであります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたします。御審議のほどよろしくお願

いたします。

○総務財政課長（水野博光君）

議案第72号、一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

一般会計補正予算書及び本日お配りしております補足資料を併せてご覧ください。

予算書、それでは、第1条の歳入歳出予算の補正についてから説明いたしますので、10ページをお開きください。

今回の補正予算には、人事異動等に伴う人件費について所要の調整を行っておりますが、これらについては説明を省略させていただき、主なものについて御説明をいたします。

まず、2款、1項、1目、一般管理費の18節、退職手当組合負担金5,000万円につきましては、累積収支差額調整額を今回計上するものでございます。

11ページ、2款、1項、6目、企画費の18節、賃貸共同住宅整備事業費補助金1,200万円は、賃貸住宅を整備する事業者に対する補助でありまして、当初予算で1,200万円計上いたしておりましたが、今回1,200万を追加で計上するものであります。

同じく11ページ、2款、1項、11目、生活交通路線対策費、18節、公共交通利用者支援金1,082万8,000円は、運転免許を持たれていない65歳以上の方へのバス・タクシーの運賃を一部補助するものであります。

次に、11ページの一番最後の行から12ページにわたりますが、2款、1項、16目、諸費、12ページ、10節、需用費のうち、消耗品から18節、暮らし応援商品券につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用した事業でありまして、長引くエネルギー、食品等の価格高騰により影響を受けている町民生活を支援するために、1人当たり5,000円の商品券を配布するものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

3款、1項、5目、障害者福祉費、19節、補装具給付事業費199万6,000円は、義足、補聴器などの製作に係る給付費を追加計上するものであります。

次に、14ページをお開きください。

4款、1項、1目、母子保健費、18節、不妊治療及び妊産婦健診交通費助成事業費補助金100万円は、県が実施をします人口減少対策交付金事業で、不妊治療及び妊産婦の健診に係る交通費に対しての補助であります。

次に、15ページをご覧ください。

5 款、1 項、3 目、農業振興費、1 2 節、ジビエ施設指定管理委託料 6 4 7 万 9, 0 0 0 円は、減容化施設、ペットフード加工施設の令和 5 年度の指定管理料であります。

次に、1 7 ページをお開きください。

7 款、2 項、3 目、橋りょう維持費、1 4 節、橋りょう修繕工事請負費 2, 3 0 0 万円は、橋りょう 2 つ分の修繕工事費が増額となったために追加で補正を計上するものであります。

7 款、2 項、4 目、橋りょう新設改良費、1 4 節、橋りょう新設工事請負費 2, 5 5 0 万円は、弓滝橋、神社前橋の工事請負費について増額補正を行うものであります。続きまして、1 8 ページをお開きください。

9 款、1 項、3 目、国際交流事業費、2 4 節、人材育成ふるさと基金積立金 5 0 0 万円と、9 款、1 項、4 目、諸費の 2 4 節、未来へつなぐ子ども応援基金積立金 5 0 0 万円は、いずれもメカニカルカーボン様より頂きました教育振興費寄附金 1, 0 0 0 万円をそれぞれの基金に 5 0 0 万円ずつ積み立てるものであります。

次に、2 0 ページをお開きください。

9 款、4 項、4 目、文化費、1 2 節、史跡案内標識製作設置業務委託料 4 0 4 万 8, 0 0 0 円は、史跡等妙寺旧境内の案内標識の作成・設置に係る経費でございます。

2 1 ページをご覧ください。

1 0 款、1 項、2 目、林道施設災害復旧費、1 4 節、災害復旧工事請負費 3 8 5 万 8, 0 0 0 円は、林道大村線の災害復旧工事費を計上するものであります。

1 0 款、2 項、1 目、公共土木災害復旧費、1 4 節、災害復旧工事請負費 1, 3 0 0 万円は、河川 3 本分の災害復旧工事請負費を計上するものでございます。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたしますので、予算書 7 ページへお戻りください。

1 4 款、1 項、4 目、災害復旧費国庫負担金、1 節、公共土木施設災害復旧費国庫負担金 8 6 7 万 1, 0 0 0 円は、河川の災害復旧事業費に対して交付されるものであります。

次に、1 4 款、2 項、1 目、総務費国庫補助金、4 節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2, 0 9 1 万 7, 0 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症対策として、町が取り組む施策について交付されるもので、今回計上しております、暮らし応援商品券事業に対する補助金になります。

1 5 款、2 項、3 目、衛生費県補助金、3 節、えひめ人口減少対策総合交付金 5 0

万円は、不妊治療・妊産婦健診時の医療機関までの交通費補助に対する補助金となります。

次に、8ページをお開きください。

17款、1項、4目、教育費寄附金、1節、教育振興費寄附金1,000万円は、メカニカルカーボン工業株式会社様より頂いた寄附金でございます。

次に、18款、2項、8目、過疎地域自立促進基金繰入金、1節、過疎地域自立促進基金とりくずし1,080万円は、地域公共交通システムの利用者支援金に充当するため、当該基金を取り崩すものであります。

次に、9ページをご覧ください。

21款、1項、8目、教育債、1節、中学校改修事業債2,570万円は、合併特例債において他の事業の事業費確定に伴い、余りました枠を中学校改修費に充当し、当初充当予定としておりました公共施設等整備基金の取り崩しを減額とするものであります。

次に、第2条、地方債の補正について御説明をいたしますので、4ページをお開きください。

4ページにつきましては、15日に差し替えのほうをお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

まず、追加7の災害復旧事業費につきましては、河川の災害復旧事業に充当するために追加するもので、限度額を430万円とし、起債の借入先は、財務省、市中銀行ほか、借入方法は、普通貸借、または証券発行、借入期間は令和5年度、利率は年3.0%以内、償還の方法は10年以内、うち据置2年以内としております。

次に、下段の変更、2番、合併特例事業は、道路・橋りょうを800万円増額し、補正後の限度額を1,810万円とするものであります。

同じく合併特例事業の学校施設について、2,570万円を増額し、補正後の限度額を10億3,480万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じとしております。

次に、4番の緊急自然災害防止対策事業につきましては、15日に差し替えして変わったところになりますが、林道整備事業について、1,230万円を追加し、限度額を5,830万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じです。

次に、5番の過疎対策事業につきましては、道路・橋りょうを1,710万円増額、農道・林道を1,230万円減額、地場産業振興を30万円増額、消防施設を20万

円増額、高齢者福祉施設を120万円減額、観光・レクリエーション施設を560万円増額、地域文化振興施設を180万円増額、過疎地域自立促進特別事業を1,530万円減額し、補正後の限度額をそれぞれ減額・増額計上するものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも補正前に同じとしております。

最後、6番の臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定結果により、489万4,000円を減額し、補正後の限度額を2,044万4,000円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じとしております。

次に、給与費明細書について御説明いたしますので、予算書22ページをお開きください。

1の特別職について御説明いたします。

報酬4,000円の増は、議長、副議長の改選に伴う報酬不足分の増額であります。次に、23ページをご覧ください。

2の一般職、(1)総括について御説明いたします。

報酬86万7,000円の増、給料188万7,000円の減、職員手当333万3,000円の減、共済費23万円の増、増減理由はいずれも人事異動に伴うものであります。

26ページ以降、(2)の給与及び職員手当の増減額の明細以降につきましては、説明を省略いたしますので、お目通しを願います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長(程内 覺君)

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○2番(兵頭 稔君)

12ページの2款、1項の18節、1人5,000円というふうに言われましたけど、これは何人ぐらいを対象にしていますか。

それと、17ページの土木費、橋りょう新設改良費、14節、2,300万と2,500万、これは先ほど言われた弓滝橋の分の改良だというふうにちょっと聞いたんですが、どれをどのようにするのかを教えてくださいと思います。

それと、21ページ、10款、災害復旧費、14節、1,300万、3本の河川を改良するというふうに聞いたんですが、この3本の河川を教えてください。

以上です。

○町長（兵頭誠亀君）

2款、1項、16目、18節の暮らしの応援商品券につきましては、総務財政課長が、それから、7款、2項、4目、道路橋りょう費、及び10款、2項、1目、公共土木施設災害復旧費につきましては、建設課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

商品券につきましては、5千円何人分かということでございますが、予算計上しておりますのは、9,400人分でございます。7月末時点の人口から約9,400人ということで、予算のほうを計上しております。

○建設課長（上田 司君）

17ページ、7款、2項、3目、4目、橋きょう維持費及び橋りょう改良費の詳細につきまして御説明いたします。

まず、道路橋りょう維持費につきましては、畔屋地区の無名1号橋、もう1件につきましては、小松の麓橋、この2橋につきまして工事をいたしますが、当初設計の段階で諸経費を組んでいたわけなんです、事業が小規模なことによりまして、諸経費が増額となりました。それに伴います増額となっております。

続きまして、7款、2項、4目、橋りょう新設改良費、これにつきましては、町道弓滝線の弓滝橋上部工のけたの設置となっております。さらに、もう1橋ございまして、町道神社前線、神社前橋、これは北川牛野川になりますが、現場、うちのボックスカルバートを施工するようになっております。橋りょう維持費新設につきましては、先ほど申し上げましたように諸経費、もしくは生コンクリートの増加等によりまして事業費の増となっております。

続きまして、21ページ、公共土木施設災害復旧費の河川でございますが、3本予定しております。小松清詰川、そして上鍵山の長谷川、父野川中の本ヶ谷川の3本を予定しております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

兵頭委員、了承ですか。

○2番（兵頭 稔君）

はい、了解。

○議長（程内 覺君）

ほか、ありますか。

○11番（末廣 啓君）

15ページの4款、1項、6目、18節、負担金補助及び交付金、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金36万1,000円。これ当初でも六十何万が計上されておるわけですが、4年度の決算を見れば、62万ほどです。100万近くになるんですけども、増額になった理由と申しますか、補助金申請が多いということでしょうか。そこら辺確認させていただきたいと思えます。

それと、もう1件、16ページ、6款、1項、2目、商工振興費の中の17節と14節、賞賜金が95万5,000円、多分これ、当初の分、全部減額になつと申すんですけども、これはでちこんかのお太鼓コンテストの賞金だろうと認識をしております。それと、特設ステージの設置工事費、請負費も全額減になっておるわけなんですけど、ここら辺のなぜ減になったかの理由を教えてくださいたいと思えます。

以上2点、お願いいたします。

○町長（兵頭誠亀君）

4款、1項、6目につきましては環境保全課長が、6款、1項、2目のでちこんかの関係につきましては、中川企画振興課長補佐が答弁をいたします。

○環境保全課長（森 明君）

4款、1項、6目の18節、補助金につきましてはの補正の理由ということなんですけれども、この事業につきましては、3か年事業ということで、令和2年度から4年度ということで、期間的に集中して行うということで実施をいたしました。要望とか、今後の取組ということで、令和5年度も計上させていただいたということが経緯でございます。

令和2年度から5年につきましては、110万ということで、当初予算を計上していましたが、令和4年につきましては、先ほど議員さん御指摘のとおり、決算額で62万3,000円ほどということでございましたので、それに見合う予算計上ということで、令和5年度、66万を計上したということでございます。

しかしながら、4月から、かなりの補助金の申請等がございまして、現在件数で言いますと、35件ということで、64万400円の支出ということがございます。残といたしましては、1万9,600円ということで、今後、何件かこの補助に対する申請をいたしたいということもございましたので、予算といたしましては、当初1件、2万2,000円ということで、これは不妊の最高額に算出した金額ですけども、その20件を計上したということで、今回36万1,000円の増額補正ということで計上させていただきました。

以上であります。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

それでは、御質問いただいております6款、1項、2目の7節、報償費、14節、工事費の減額について申し上げたいと思います。

まず、7節の報償費なのですが、報償金95万5,000円の減につきましては、議員さんお見込みのとおりですね。鬼のお太鼓コンテストの分の報償金を今回減額させていただきます。

まだコロナが十分拭き切れない中で、やはりお太鼓コンテストの開催については少し難しいだろうという、参加者のほうからも少し懸念のお話もありましたので、今回については、従来の前夜祭、鬼のお太鼓コンテストが始まる前に、河川敷で前夜祭を開催していたと思うんですが、そういった従来の形に戻すというやり方ででちこんかのほうを開催させていただきたいと考えております。

続きまして、14節の工事請負費132万円の減についてですが、これにつきましても、鬼のお太鼓コンテストの特設ステージを今回減額という形で計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（程内 覺君）

末廣議員、了承ですか。

○11番（末廣 啓君）

今年のでちこんか前夜祭は、外でされるんですよね。外で。これは中である場合の工事請負費やったんですか。そうなんですか。そしてお太鼓コンテスト、今年はどういうことやったんですが、今後については、開催されるということでもよろしいんですね。多分町内外の方、心待ちにされとったと思うんですけども、ぜひ今までもう根づいたお太鼓コンテストなんで、ぜひ継続、来年からは継続していただきたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

このイベントが終わった段階で従来参加していただいた出演団体等にも御意見をいただきながら、来年の開催については、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○11番（末廣 啓君）

はい。

○議長（程内 覺君）

ほか、ありませんか。

○8番（芝 照雄君）

11ページ、2款、1項、6目、企画費の18節で賃貸共同住宅設備事業費補助金1,200万、当初でも上げられとって、先ほどの説明でもありましたが、当初の分は事業が完済しとるのか、その辺を確認したいと思います。

それと、17ページ、6款、1項、6目、成川休養センター費のうちの14節、工事請負費、施設改修工事請負費212万3,000円、内容が分かればもう少し詳しく聞きたいと思います。

それと、この成川センターについて、いつ頃完成予定なのか。住民の方も首を長くして待たれているみたいなので、時期が分かればお知らせしていただきたらと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

2款及び6款につきまして、企画振興課、中川補佐が答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

それでは、まず、2款、1項、6目、18節、負担金補助及び交付金の賃貸共同住宅整備事業費補助金について説明をさせていただきます。

これにつきましては、御案内のとおり、町内に賃貸住宅の建設を行う個人、または法人が対象でございます。当初予算において1,200万、1事業分を予算計上させていただいております。

この後、この事業を受けていただく事業者さんを広く募集をさせていただいております。その結果、この事業に対しまして、2事業者、申請をしていただきました。申請の前に事前協議書の提出が必要でありまして、この事前協議書を2事業者が提出をしていただいたということでもあります。

審査をさせていただいた結果、2事業者とも補助対象者になり得る事業所ということで、当課としましては、やはり鬼北町内における住宅整備が人口減少対策、また定住人口の拡大の面でも急務であるということでもありますので、今回の補正で1事業分、1,200万を計上させていただいたということでございます。

続きまして、17ページ、成川溪谷休養センター施設改修工事請負費についてでございますが、これにつきましては、今回改修をさせていただくのが、あずまや、トイレ棟、それと生産物直売所、現在は管理小屋になっている建物です。これとピザ小屋、薪小屋、これらの建物を改修させていただきます。

いずれの建物も経年劣化によって、屋根の汚れ等が著しく、せつかく整備した本館からの眺望が非常に悪いという御意見もいただいておりますので、今回、塗装工事のための工事請負費を計上させていただいております。

以上でございます。

すみません。1つ、時期について漏れておりましたが、完成につきましては、工事につきましては、今年度中の完成を見込んでおります。そこからオープンまでの諸準備がございますので、正式なリニューアルオープンについては、来年の夏頃を予定させていただいております。大変たくさんの方がお待ちいただいとと思いますが、そういった準備がございますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（程内 覺君）

芝議員、了承ですか。

○8番（芝 照雄君）

そうしたら11ページの賃貸共同住宅の件なんですけど、これ設備事業費なんですけど、これは新築なのか、リフォームなのか、その辺分かれば教えていただきたいと思えます。

○町長（兵頭誠亀君）

中川補佐が答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

この事業につきましては、あくまで新築でございます。1棟につき、3戸以上の住宅を整備していただくというのが条件でございます。

以上でございます。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○8番（芝 照雄君）

事業としては、人口減少に少しでも歯止めをかけるという目的で、大変いいかなとは思いますが、多分この事業者さんは、建てられるのは近永地区でよろしいでしょうか。だろと思うんですけど、近永のほうに建てられて、仮に日吉のほうの方が移住してこられるというのは、少し何と申しますか、過疎化を加速させるような意味合いになるんじゃないのかと懸念をしておりますが、その辺の捉え方の考えをお伺いしたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

中川課長補佐が答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

今ほど芝議員さんからいただいた懸念については、やはりこちらのほうも不安材料としては、心配をしているところでございます。なるべく町外の方にも、この住宅を利用していただきたいということで実績報告の折には、きちんとその辺りの募集の公募をしてもらったかというようなものを実績報告で添付を求めることとしております。

そういったことで、ただ単に町内移動ということにならないようにですね、幅広く町外からも鬼北町に転入していただけるように、募集のほうもまた啓発をしていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○8番（芝 照雄君）

了解。

○議長（程内 覺君）

ほか、ありますか。

○5番（山本博士君）

15ページ、5款、1項、3目、12節の委託料なんですが、ジビエ施設整備保守点検委託料が減額66万、減容化施設管理業務委託料が12万6,000円減額となって、ジビエ施設指定管理委託料647万9,000円と、ちょっと高いように思うんですが、説明をお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

5款、1項、3目の説明につきまして、東室長が答弁をいたします。

○森林対策室長（東 英範君）

ただいま御質問いただきました、5款、1項、3目、12節、委託料についてです。まず、減額となっております2件につきましては、4月から9月まで指定管理をすすめるまでの期間の金額の減額、精算での減額となります。

ジビエ施設指定管理委託料につきましては、10月から指定管理を開始することになりますので、その管理に係る分、こちらの内訳につきましては、指定管理委託料として収入金額、ペットフード販売で約1,000万、支出のほうの合計が1,647万8,900円、差し引きして委託料としまして647万9,000円としております。支出の内訳としましては、人件費、事務費、事業費、管理費、人件費等の合計でございます。

説明につきましては、以上です。

○5番（山本博士君）

647万9,000円、これ毎年払っていくような形になるんですか。

○町長（兵頭誠亀君）

東室長が答弁をいたします。

○森林対策室長（東 英範君）

ただいまの金額につきましては、今年度分、令和5年度分となります。こちらのペットフードの施設の計画につきましては、令和8年度から収入のほうが増えてくる予定となっております。

今年度につきましては、現在予算計上させていただいている金額、来年度、再来年度についても委託料は発生しまして、その翌年度から収支がプラスになっていくという計画となっております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○5番（山本博士君）

了解です。

○3番（高橋聖子君）

11ページ、2款、1項、11目、18節の公共交通利用者支援金についてですが、この制度はいつから供与されるかということと、それと、私たち議員も説明を受けたのですが、なかなか私のようなアナログ人間には、ややこしいものになっています。高齢者向けの施策なので、きめ細やかな説明をしていただいて、せつかくのいい制度ですので、活用できるような方法を考えていただきたいのですが、そのところどうなっているのでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

ただいまの生活路線対策事業についてのいつからという部分と、利用者に対する説明ということかと思うんですけども、その分について、中川課長補佐のほうから答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

それでは、高橋議員の御質問にお答えをいたします。

まず、この事業の運用開始日ですが、令和5年12月1日からということになっております。

それと、2つ目の御質問ですが、やはり議員さん御心配のとおり、やはりこの事業の対象者というのが65歳以上の高齢者、または自主返納のされた方ということが対象になっておりますので、町としましては、10月24日から11月1日までの間、各公民館でこの申請受付と個別相談を受け付けることとしております。そちらのほうで、各6地区それぞれ回りますので、そこできめ細かい申請手続とか、手続について御説明をさせていただいたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（程内 覺君）

高橋議員、了承ですか。

○3番（高橋聖子君）

了解です。

○4番（中山定則君）

11ページの2款、1項、15目の12節、ワーケーション等誘致促進企画業務委託料の内容について。

それと、16ページ、5款、2項、2目、林業振興費の18節、鬼の町まちづくり推進事業費補助金、これについて特産品開発、ECサイト運営などに対する補助金となっています。ECサイトの運営については、もう既に行われているんじゃないかと思うんですが、そのことも含めて、この補助金の内容について説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

2款、1項、15目につきましては中川課長補佐が、それから5款、2項、2目の分につきましては奥藤課長が答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

それでは、最初の質問でありました2款、1項、15目、近永駅賑わい創出事業費の12節、ワーケーション等誘致促進企画業務委託料について御説明をいたしたいと思っております。

御案内のとおり、ワーケーションとは、仕事と休暇を組み合わせた造語でございますが、町としましては、ワームスを昨年オープンさせまして、これの誘致、利用促進ということを計画しております。その一環としまして、このワーケーション誘致の委託業務というのを当初予算で予算計上させていただきまして、現在この業務について進めているところでありますが、これと併せまして実はワームス、ビーインについては、リーフレットをこれまでまだ作成をしておりませんでしたので、このワーケーション誘致と併せて、やっぱり幅広く利用促進を呼びかけたいということで、リーフレ

ットを業務に併せて作成をさせていただきたいと思っております、リーフレットの印刷、デザインを委託料として計上させていただいたという状況でございます。

以上です。

○農林課長（奥藤幸利君）

5款、2項、2目、18節の鬼の町まちづくり推進事業費補助金につきましてはですが、確かにECサイトにつきましては、これ三角ぼうしのほうに支援する補助金となっておりますが、ECサイトにつきましては、確かに運用をしております。このECサイトにつきましては、年末の商戦につきまして、強化的に集中的なアドバイス支援を受けるために係る費用に対して支援するものです。

そのほか、この331万円につきましては、そのほか新商品の鬼灯のジェラートの企画製造、また町内の畜産農家の豚肉を使った商品プロモーションなどを考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

中山議員、了承ですか。

○4番（中山定則君）

最初のほう、ワーケーション等誘致促進企画業務委託料については、リーフレットの印刷ということなのですが、委託料で処理をするということですか。

それと、今ほどの鬼のまちづくりの推進事業費補助金については、この補助金の支出先は森の三角ぼうしということなのか、再度質問いたします。

○町長（兵頭誠亀君）

同じく、中山課長補佐と奥藤課長が答弁をいたします。

○企画振興課長補佐（中川博之君）

このワーケーション事業で作成するリーフレットについてですが、このワーケーション事業の関係で業者が町内に来られて写真等も当然撮影をされます。そういったことで、この業務の一環としてリーフレットを作成したいというふうに考えておりますので、今の委託業務に上乘せという形で考えております。ちなみに、リーフレットについては、500部印刷するというような計画でおります。

以上です。

○農林課長（奥藤幸利君）

5款、2項、2目の鬼の町まちづくり推進事業費補助金につきましては、森の三角ぼうしに対する補助金です。

以上です。

○議長（程内 覺君）

よろしいですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（程内 覺君）

ほか、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、令和5年度鬼北町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第73号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第14、議案第73号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金について増額補正するとともに、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金について増額補正し、繰入金について減額補正するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ6,803万円を追加し、歳入歳出予算の総額を17

億3,641万1,000円とするものであります。

詳細につきましては、保健介護課長が説明いたします。御審議のほどよろしく願
いいたします。

○保健介護課長（那須周造君）

議案第73号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御
説明をいたします。

歳出から御説明をいたしますので、6ページをお開きください。

3款、2項、1目、包括的支援事業費につきましては、139万9,000円を増
額補正し、補正後の額を3,801万7,000円とするものです。補正の主な理由は、
鬼北町在宅医療介護連携推進事業として、地域住民に対し、在宅医療や看取りにつ
いてイメージをしていただき、家族で人生会議や終活について話し合うきっかけを提供
するとともに、医療・福祉関係者等に対し、終末期を支える地域包括ケアシステムの
連携強化にもつなげることを目的として事業を推進するために、12節、委託料を補
正をいたしております。

4款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金につきましては、3,388万5,0
00円を増額補正し、補正後の額を3,394万6,000円とするもので、24節、
積立金を補正しております。これは令和4年度決算剰余金7,030万5,078円か
ら、前年度に交付を受けた国庫支出金及び支払基金等の精算に係る追加交付及び返還
額等を差し引いた額を積み立てるものでございます。

5款、1項、2目、償還金につきましては、3,274万6,000円を増額補正し、
補正後の額を3,274万7,000円とするもので、22節、償還金利子及び割引料
を補正いたしております。これは令和4年度に受け入れた国庫支出金等の額の確定に
伴いまして、超過交付分を返還するためのものでございます。

続きまして、歳入につきまして説明をいたしますので、5ページをお開きください。

4款、2項、3目、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）
につきましては、53万9,000円を増額補正し、補正後の額を1,253万8,0
00円とするもので、包括的支援事業費の増額に伴い、所要の額を補正するものでご
ざいます。

6款、2項、2目、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）
につきましても、26万9,000円を増額補正し、補正後の額を626万8,000
円とするもので、包括的支援事業費の増額に伴い、所要の額を補正するものでありま
す。

8款、1項、3目、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）も26万9,000円増額するもので、前述のとおり、包括的支援事業費の増額によるもので、一般会計からの繰入額を増額補正するものでございます。

8款、2項、1目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、335万1,000円を減額し、補正後の額を2,970万5,000円とするもので、歳入歳出の決算見込みにより、不足額を基金から取り崩しをするものでございます。

9款、1項、1目、繰越金につきましては、7,030万4,000円を増額補正し、補正後の額を7,030万5,000円とするものであります。前年度からの決算剰余金でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

6ページの3款、2項、1目の包括的支援事業費の12節の委託料、今ほど説明があったんですが、この推進事業について、委託先は、町の社会福祉協議会なのか、どういうところに委託するのかの説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

那須課長のほうが答弁をいたします。

○保健介護課長（那須周造君）

ただいまの御質問でございますけど、この事業につきましては、今年新規で初めて開催する事業でございます。委託先におきましては、一般社団法人日本予防医学推進機構でございます。

内容といたしましては、第1部、第2部に分かれておりまして、第1部のほうで在宅での看取りをテーマとした映画、皆さんちょっと御存じだと思うんですけど、「いのちの停車場」を上映いたしまして、それを受けまして、第2部として、脚本家、医師2名、そして地域の住民の方によるトークショーを開催いたしまして、より身近にそういったことを感じていただくということで、今年度初めて取り組む事業でございますので、なるべく多くの方々に参加をしていただきまして、現実の話に真正面から向き合っていたきたいということで、参加の人員につきましては、100から150名程度を見込んでおりますので、また詳細が決まりましたら住民の方々にもお知

らせをいたしまして、より多くの方に参加をしていただきたいと思いますので、また、その点よろしくお願ひしたらと思います。

以上でございます。

○4番（中山定則君）

ちょっと最初のほうどこに委託するか、もう一度お願ひしたいのと、これ、今の説明であれば、1日映画を上映してトークショーをする1日の事業費ということなのか、再度。

○町長（兵頭誠亀君）

那須保健介護課長が答弁いたします。

○保健介護課長（那須周造君）

委託先ですけど、一般社団法人日本予防医療推進機構でございます。時間につきましては、昼、午後1時から夕方の4時の3時間程度を予定いたしておりますので、お知らせをしておきます。

以上でございます。

○議長（程内 覺君）

了承ですか。

○4番（中山定則君）

はい。

○議長（程内 覺君）

ほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第15、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第15、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明をいたします。

鬼北町人権擁護委員、上甲利汎委員が、令和5年12月31日をもって任期満了となるため、新任として駄馬千里氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦いたします委員は、住所、鬼北町大字川上1943番地。氏名、駄馬千里。生年月日、昭和34年9月7日生まれであります。

駄馬千里氏は、町立保育所及び宇和島地区広域事務組合の児童福祉施設で長年勤務をされていた御経験があり、福祉に関する知識も豊富であることから、人権擁護委員に適任であると認識いたしております。

以上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることに

ついてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

駄馬千里君を候補者として推薦することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(程内 覺君)

起立全員です。

したがって、駄馬千里君を推薦することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は議事の都合により、これで延会し、明日20日を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(程内 覺君)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、明日20日を休会することに決定をしました。

なお、9月21日は、定刻に会議を開きます。

本日は、これをもって延会します。

○副議長(末廣 啓君)

起立。

礼。

(午前11時27分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 1 番）

鬼北町議会議員（ 2 番）